三重県 汚水処理事業 広域化・共同化計画　概要版

1．広域化・共同化計画

広域化・共同化計画の目的

施設の老朽化に伴う**大量更新期の到来**、人口減少に伴う**使用料収入の減少**、職員数の減少による**執行体制の脆弱化**等により経営環境は厳しさを増しており、**持続可能な事業運営**が求められているなか、これらを取り巻く多くの課題に対して、**事業の広域化・共同化による省力化・効率化**を図ることで、地域で一体となった**財政基盤や技術基盤の強化**を行い、**持続可能な事業運営を推進する**ために策定する。

〇定める事項

- 広域化に関わる市町　：23 市町
  ※市町調整の結果、集合処理による整備を実施している市町を対象とした。
- 広域的な連携メニュー：**施設の共同化（ハード施策）**、**執行体制の共同化（ソフト施策）**
- 連携に関わる施設　　：公共下水道、農業集落排水等、コミュニティ・プラント
- スケジュール　　：短期計画（5 年）、中期計画（10 年）、長期計画（30 年）

2．三重県の汚水処理事業の現状と課題

<1>整備手法別汚水処理人口普及率（令和 3 年度末）

整備手法		対象市町	汚水処理人口	汚水処理人口普及率
集合処理	公共下水道	23市町	1,048 千人	58.9%
	農業集落排水等（農業・漁業集落排水、簡易排水施設）	16市町	94 千人	5.3%
	コミュニティ・プラント	3市	3 千人	0.2%
	計	－	1,145 千人	64.4%
個別処理	合併処理浄化槽	28市町	423 千人	23.8%
合計		－	1,568 千人	88.2%

：本計画の対象

<分布図>

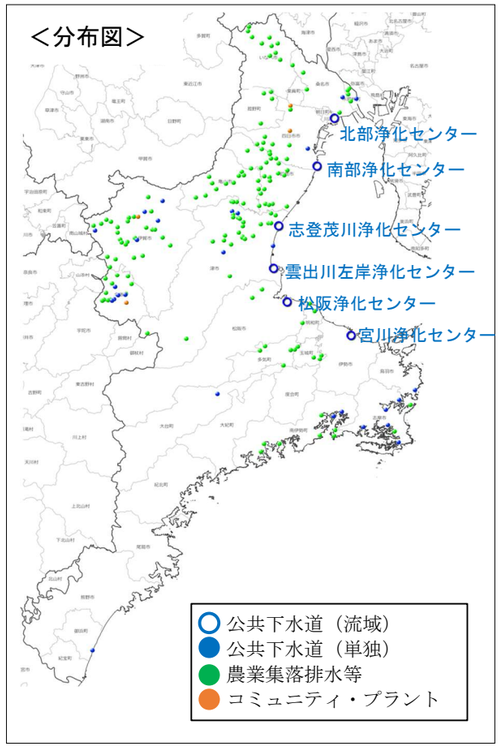

<2>汚水処理施設の利用状況

特徴① 利用状況

- 北中部は「**集合処理**(公共下水道、農業集落排水等)」が多い
- 南部は　「**個別処理**(合併処理浄化槽)」が多い

特徴② 集合処理の利用状況

- 市街地は「**公共下水道**」が多い
- 市街地周辺・中山間部は「**農業集落排水等**」が多い

<3>汚水処理事業の現状と課題

	汚水処理事業の現状と課題
執行体制（ヒト）	市町下水道担当職員が直近10年間で約3%減少しており、今後もこの傾向が見込まれることから人員の不足①が課題
	小規模な市町では、技術系の職員が少数または不在の場合があり、担当する事務系職員が必要となる技術的ノウハウや経験を得る手段が少ないことから、技術力の維持と向上②が課題
施設管理（モノ）	処理場の約70%が供用開始後概ね20年経過していることから、今後、更新施設の増加③が課題
	多くの小規模な汚水処理施設（農業集落排水等）が点在していることから、維持管理の効率が低い④のが課題
経営管理（カネ）	農業集落排水等、小規模な施設の割高な汚水処理原価⑤が課題
	人口減少や下水道整備区域内の水洗化率が80%を下回る市町もあることから、使用料収入の減少⑥が課題

3．広域化・共同化計画の具体的な取組

Ⅰ.施設の共同化（ハード施策）

取組内容

「人員の不足①」「更新施設の増加③」「維持管理の効率が低い④」「割高な汚水処理原価⑤」
これら課題に対して、経済性や地域の実情を踏まえ**汚水処理施設の統廃合を実施**

(a) 小規模な汚水処理施設（農業集落排水等）を**公共下水道（流域）に統廃合**

(b) 中山間地域では小規模な**汚水処理施設（農業集落排水等）どうしを統廃合**　等

●汚水処理施設の統廃合予定(現時点)

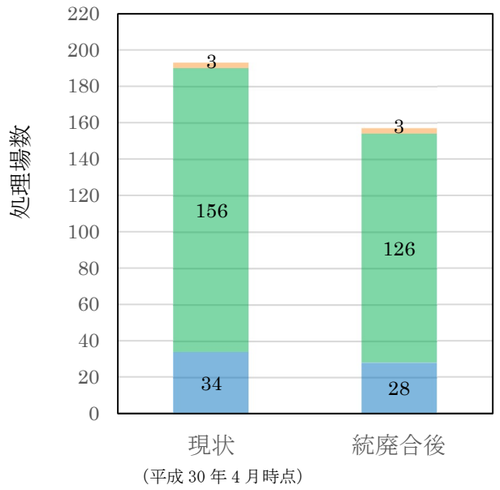

処理場数
193 → 157
（長期計画期間中(30年)において、36 処理場が廃止される見込み）

【内訳】
- コミュニティ・プラント(3 → 3)
- 農業集落排水等(156 → 126)
- 公共下水道(34 → 28)

〈統廃合イメージ図〉

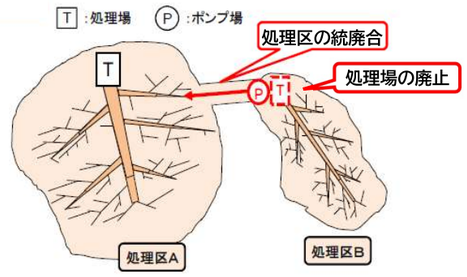

Ⅱ.執行体制の共同化（ソフト施策）

取組内容

「人員の不足①」「技術力の維持と向上②」「使用料収入の減少⑥」
これら課題に対して、以下の(a)～(d)の取組を実施

(a) 災害時対応の共同化
災害時に人員の不足となることに対して、各市町から派遣された応援職員による災害調査を想定した合同訓練を実施

(b) 汚水処理普及 PR・広報活動の共同化
使用料収入の減少や人員の不足により対応が困難になることから、各市町で実施しているこれらの広報活動を共同化するとともに、ノウハウ・ツールを共有

(c) 人材育成の共同化
技術力の維持と向上に対して、以下の対策を実施
- 現場見学会の合同開催
- Q&A の共有化
- 業務報告会

(d) 公営企業会計への移行に関する共同発注
公営企業会計への移行作業が人員の不足により困難となることから、下水道事業の公営企業会計への移行業務を複数の市町で共同発注することで対応

三重県 汚水処理事業 広域化・共同化計画　概要版

ロードマップ（ハード施策）

汚水処理施設の統廃合

広域化に関わる市町名	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
		～2021（～R3）	短期（～5年間）2022～2026（R4～R8）	中期（～10年間）2027～2031（R9～R13）	長期（～30年間）2032～2051（R14～R33）
桑名市	（農集）多度北 → （流域下水）北部	○整備済(R3)			
	（農集）嘉例川 → （流域下水）北部		○検討着手	○整備着手	
	（農集）立田・太平 → （流域下水）北部			○検討着手	
いなべ市	（農集）中里南部 → （流域下水）北部	○整備済(H30)			
	（農集）東貝野 → （流域下水）北部	○検討着手	○整備済(R6)		
	（農集）貝野川右岸 → （流域下水）北部	○整備済(R3)			
	（農集）十社南部 → （流域下水）北部		○検討着手、整備着手		
木曽岬町	（農集）北部、北東、西部、南部、（単独下水）東部		○検討着手		
四日市市	（農集）狭間 → （単独下水）日永	○検討着手			
	（農集）小西、堂ヶ山、和無田、鹿間、北小松、水沢野田、水沢東、水沢東部、水沢中部 → （単独下水）日永	○検討着手			
	（農集）県 → （流域下水）北部	○整備済(R3)			
	（農集）小牧南、（ｺﾐﾌﾟﾗ）小牧、神前 → （流域下水）北部	○検討着手			
菰野町	（農集）小島 → （流域下水）北部	○検討着手	○整備着手		
	（農集））茶屋の上、田口、田口新田 → （流域下水）北部	○検討着手		○整備着手	
鈴鹿市	（農集）合川、国分・木田、甲斐、深溝、国府、津賀、御薗、岸田・花川、上田、下大久保、広瀬、天栄、国府西、伊船・長澤、椿、東庄内、井田川北・汲川原、三宅・徳居→（流域下水）南部		○検討着手		
亀山市	（農集）田村 → （流域下水）南部	○検討着手	○整備着手		
	（農集）井尻 → （流域下水）南部	○検討着手		○整備着手	
	（農集）白木一色 → （流域下水）南部	○検討着手			○整備着手
津市	（農集）久知野、太田、村主 → （流域下水）志登茂川			○検討着手	
松阪市	（農集）須賀・川北、小野、高木				○検討着手
多気町	（農集）上津田、矢田、外城田、土羽		○検討着手		
伊勢市	（単独下水）五十鈴川中村 →（流域下水）宮川		○検討着手、整備着手		
伊賀市	（農集）上三ヶ区、中矢 → （単独下水）島ヶ原	○検討着手	○整備着手		
	（農集）西山 → （農集）西高倉	○検討着手	○整備着手		
	（単独下水）希望ヶ丘、（農集）鞆田、壬生野東部 → （単独下水）西部・河合	○検討着手		○整備着手	
	（農集）府中第3 → （農集）府中第1 （第1期）	○検討着手	○整備着手		
	（農集、コミプラ（管路のみ））府中第2 → （農集）府中第1 （第2期）	○検討着手			○整備着手
	（農集）古山 → （農集）花垣	○検討着手		○整備着手	
	（農集）長田、朝屋百田、上之庄 → （農集）花之木	○検討着手		○整備着手	
	（農集）猪田 → （農集）依那古	○検討着手	○整備着手		
	（農集）比自岐 → （農集）神戸	○検討着手	○整備着手		
	（農集）下友生 → （単独下水）新都市	○検討着手		○整備着手	
	（農集）平田、真泥 → （農集）山田南	○検討着手			○整備着手
名張市	合併処理浄化槽等Ⅰ期 →（単独下水）中央	○検討着手	○整備着手		
	合併処理浄化槽等Ⅱ期 →（単独下水）中央			○検討着手	○整備着手
	（単独下水）南部百合が丘、南部つつじか丘、南部春日丘、南部南百合が丘 →（単独下水）南部			○検討着手	○整備着手

（流域下水）：流域関連公共下水道　（単独下水）：単独公共下水道　（農集）：農業集落排水　（ｺﾐﾌﾟﾗ）：コミュニティプラント

※「廃止される見込み」とした36処理場は、令和33年度までに「整備済」または「整備着手」としている処理場です。

ロードマップ（ハード施策）

濃縮汚泥集約処理・し尿処理施設の統廃合

広域化に関わる市町名	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
		～2021（～R3）	短期（～5年間）2022～2026（R4～R8）	中期（～10年間）2027～2031（R9～R13）	長期（～30年間）2032～2051（R14～R33）
名張市	濃縮汚泥集約処理 （単独下水）南部百合が丘、南部つつじが丘、南部春日丘、南部南百合が丘、（農集）全11処理区、（ｺﾐﾌﾟﾗ）百々、大型合併浄化槽 →（単独下水）中央	○整備着手	整備済(R5)		
	し尿処理施設の統廃合 伊賀南部浄化センター（し尿、浄化槽汚泥） →（単独下水）中央	○整備着手	整備済(R5)		

（流域下水）：流域関連公共下水道　（単独下水）：単独公共下水道　（農集）：農業集落排水　（ｺﾐﾌﾟﾗ）：コミュニティプラント

※「濃縮汚泥集約処理」及び「し尿処理施設の統廃合」は、汚水処理施設の統廃合において「廃止される見込み」とした36処理場には含まれません。

ロードマップ（ソフト施策）

対象市町	広域化・共同化メニュー	具体の取り組み内容	メニューに対するスケジュール			
			～2021（～R3）	短期（～5年間）2022～2026（R4～R8）	中期（～10年間）2027～2031（R9～R13）	長期（～30年間）2032～2051（R14～R33）
全市町 （23市町）	汚水処理普及PR・広報活動の共同化	・ノウハウの共有 ・ツールの共同利用 ・イベントの共同開催	・実施計画の策定（R2） ・試行（R3）	・実施計画に基づき取組実施 ・実施計画の見直し		
木曽岬町 御浜町	公営企業会計への移行業務の共同発注	公営企業会計移行業務の共同発注	・共同発注準備 ・協定締結（R2.12） ・移行業務実施	・移行業務完了 ・公営企業会計適用開始（R6.4～）	―	
全市町 （23市町）	人材育成の共同化	①現場見学会の合同開催 ②Q&Aの共有化 ③業務報告会	・実施計画の策定（R2） ・試行（R3）	・実施計画に基づき取組実施 ・実施計画の見直し		
全市町 （23市町）	災害時対応の共同化（合同訓練）	合同訓練の実施 （3年サイクル） 1年目：机上訓練（全市町） 2年目：実地訓練（代表市町） 3年目：実地訓練（全市町） ※1サイクル目の訓練内容は、震災時の1次調査	・実施計画の策定（R2） ・試行（R3） ・BCPへの位置付	・合同訓練実施 ・実施計画の見直し ・訓練内容の見直し ・施設情報の共有化検討	・合同訓練実施 ・実施計画の見直し ・訓練内容の見直し ・訓練における施設情報の活用	